

指定廃棄物処分場対策班だより

表面

第8号

平成27年6月25日発行

今号では、指定廃棄物最終処分場問題に関する次の二点についてお知らせいたします。

一点は、町が6月8日・9日付け文書で環境省に対し、放射性物質を含む指定廃棄物処分場の役割などを定めた特措法についての要望書と抗議を伝える文書、また、指定廃棄物における栃木県内の一時保管場所に関する調査データの開示を求めるため、行政開示請求を行いました。（詳細については、町のホームページに掲載しております。）

二点は、来月の7月4日（土）に行われる第2回 指定廃棄物最終処分場に関する学習会の開催概要です。

要望書の内容について

特措法が平成24年1月に全面施行されて、3年が経過いたしました。特措法制定以前は、我が国には、八千ベクレルを超える放射能を含む廃棄物の処分に対応する法律は、存在しておりませんでした。早急に対応しなければならなかったため、事故後の混乱の中で冷静な判断が出来ないまま、良く内容等を精査せずに出来た法律です。

そのため、特措法附則第5条において、「法律の施行後3年を経過した場合において、法律の施行の

状況において検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」と規定されています。

このことを踏まえ、環境省は、有識者で構成する「放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会」を設け、特措法に基づく各種政策についての施行状況の検討や各県処分の根拠となる閣議決定による基本方針等が議論されています。

この検討会は本年3月31日に第1回が開催され、夏ごろを目途に取りまとめをして提言するとのことです。

これらのことを踏まえて、6月8日付け文書で望月義夫環境大臣に対し、「放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会」においては、事故後の混乱期に制定された特措法を冷静な視点で見直しをしていただき、それとともに閣議決定した基本方針が正しいものであったか、再考を求め、後世に禍根を残さないよう多くの意見を参考に検討していただくことを要望いたしました。

抗議の内容について

最近の新聞報道等における環境大臣、副大臣を含めた関係者の発言では、「各県処理の原則を見直すことは無い」と明言しております。現在、特措法の検証作業を行っ

ている中において、「検証結果を待たずして結論を誘導するような言動は、民意をないがしろにするもので、詳細調査候補地に選定された市町を軽視したものと解釈せざるをえない」と抗議いたしました。

また、今後、検証作業が終わるまでは、特措法及び基本方針について、「見直しはしない」「変更しない」といった候補地となった市町の住民に、不安や不快な思いをさせる発言をされないよう強く抗議いたしました。

行政開示請求の内容について

6月9日付け文書で望月義夫環境大臣に対し、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、行政文書の開示の請求を行いました。

開示を求めるデータは、栃木県内の170ヶ所指定廃棄物が仮置きされていますが、市町ごとの一時保管されているカ所数、量や放射線の強さの濃度分布で最新のデータが解る文書です。

最近、「指定廃棄物の放射性物質は、年月とともに減衰する。新たに処分場を造る必要があるのか」との声もあり、このことを踏まえて、開示請求したものです。

また、現在、行われている「放射性物質汚染対処特措法施行状況

検討会」において、最新のデータを利用し、法施行状況時と対比して勘案し、特措法の見直しの契機にしてもらいたいと考え請求したものです。

第2回 指定廃棄物最終処分場に関する学習会について

第1回学習会を昨年10月1日に実施いたしましたが大変好評でありました。引き続き開催の要望がありましたので、様々な角度から指定廃棄物最終処分場の問題を考えるため、第2回学習会を開催いたします。

趣旨は、町民の皆さんによる反対運動が、大きな渦となって現在に至っておりますが、選定されて11ヶ月が経過しようとしている今、もう一度、詳細調査候補地（寺島入国国有林）のことを考えてほしいからであります。

この学習会を通じ、詳細調査候補地とは、どういう場所なのか、理解を高めてもらい、その情報を多くの方々に発信してくださればと考え開催するものです。

当日は、講演会と現地視察会の二部構成で開催されますので、皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

指定廃棄物処分場対策班だより

裏面

第8号

平成27年6月25日発行

講演会

日時 平成27年7月4日(土)

13時30分

15時30分

場所 塩谷中学校 屋内運動場

アリーナ

定員 500名

主催 塩谷町

後援 塩谷町議会

塩谷町民指定廃棄物最終

処分場反対同盟会

開催内容

基調講演

演題 「間違いだらけの候補地

選び」

講師 関口鉄夫さん (元滋賀

大学非常勤講師)

質疑応答

参加者の皆さんの質問・疑問にお答えします。

※ 関口先生は、5月14日に行われた同盟会主催のシンポジウムのパネラーとして、ご出席をいただいた方でありませう。行政の裏側まで知り尽くした本音の話を、ぜひお聞きください。

現地視察会

第2回学習会当日の午前中に、まだ、詳細調査候補地を見たことがない方のために、現地視察会を実施いたします。

期日 平成27年7月4日(土)

出発時間 午前9時

出発場所 町役場発

定員 50名(定員があまり

ますので、先着順と

させていただきます

す。)

申し込み方法

電話 45-11115

FAX 45-11840

メール

tai.saku@town.shiyoa

.tochigi.jp

問い合わせ先

役場総務課指定廃棄物処分場

対策班までお願いします。

反対同盟会主催の

シンポジウム概要について

去る5月14日(木)18時30分から「高原山の自然と水と指定廃棄物最終処分場を考える塩谷町シンポジウム」が反対同盟会主催により開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

シンポジウムは、大宮の日々輝学園高等学校開校館 体育館(旧塩谷高等学校 体育館)で開かれ、全町民の1割にあたる約1,100人の参加者がありました。会場内の参加者が、立見席が出るほどぎっしりにつきまり熱気に包まれ盛会でありました。町民の関心の高さがあらわれました。

開催内容は、基調講演とパネルディスカッションや質疑応答が行われ、その後、「環境省による候補地の詳細調査の受け入れはできないとし、白紙撤回の日まで闘い抜く」とするアピール文を朗読、参加者全員で「高原山の自然と水を守ろう」のプラカードを掲げ、守ろう三唱して白紙撤回を訴え氣勢を上げました。

終わりに、参加者全員で町民が作詞した「おらげの高原応援歌」を斉唱して散会となりました。

基調講演では

福島第一原発事故で政府の事故調査・検証委員会委員を務めた吉岡 斉(ひとし)教授が「福島原発事故後の原子力政策のゆがみ」と題して基調講演が行われました。

先生は、原発事故の加害者である東京電力と経済産業省の責任が問われないうまま、国策で廃棄物処理を急ぐ政府を批判されました。

町の主張である福島県を含む6県拡散ではなく、廃棄物処理の原則である集中処理に則り、適地を再選定するように提案することは妥当であり、計画の白紙撤回も妥当であると強調されました。

さらに、各県処理という国の基本政策を見直すことが必須であり、

逆に、塩谷町の抵抗が、国の基本政策見直しの契機となると述べられました。

パネルディスカッションでは

「塩谷町の未来を切り拓く」候補地選定から見えるもの」をテーマに5人のパネリストの方々によるパネルディスカッションが行われました。

指定廃棄物最終処分場の選定基準の中で、特に「自然」に焦点をあて、自然の意義、保護することの必要性、候補地選定プロセスや詳細調査の問題点等についての多岐にわたる分野について、それぞれの専門的な立場から貴重な意見をいただきました。

この中で、二つの問題提起が、なされました。

一つは、基準の設定、候補地選定プロセスにおいて、住民の意見が反映されていなかったこと。

二つは、詳細調査に係る問題点で、正式に、町長や住民から(環境省)に対し、異議の申し立てが出ないこと。詳細調査後、きちんとした議論が出来ないことや、基準づくりや基準に対してどのようにつ造ったか等についても、住民側から何も言えないとの指摘がありました。どちらも、住民の意見等に何一つ配慮されていないことが問題であると提起されました。